

第2章 合併の経緯

第2章 合併の経緯

1 合併の背景

(1) 国・地方を取りまく社会情勢の変化

道路網など交通基盤の整備とモータリゼーションの発達により、住民の日常生活圏は市町村の区域を越えて拡大し、行政の枠を越え一体化していたことから、住民にとって利便性の高いまちづくりを進めるため、合併により日常的な生活領域と行政区域を一致させる必要があった。

少子高齢化が深刻な社会問題となっており、なお一層進むものと予測されていた。少子高齢化に伴い、地域活力の低下や税の減収、保健、医療、福祉などの社会保障費の増大による財政基盤の悪化が懸念されていた。これまでの福祉サービスの水準を維持・向上していくには、合併により一定の人口規模・財政規模を確保していく必要があった。

地方分権が進む中、基礎自治体である市町村は住民に最も身近な自治体として、自らの判断と責任のもと、政策を立案し安定した行政サービスを行っていく必要性があった。加えて、住民ニーズの多様化や、新たな行政課題に対応していくことが求められており、職員の専門能力の向上や行財政の一層の効率化が必要となっていた。合併によるスケールメリットを活かし、サービス部門の拡大と専門性の高い職員を確保し、地域間競争に勝ち残れる自治体を形成する必要があった。

国・地方を通じ、長引く景気の低迷による税収入の減少、長期債務残高の増加が深刻な問題となっていた。加えて、地方では、自治体財源の大きなウエイトを占める地方交付税の減少などにより、財政の硬直化が進んでいたため、合併によるスケールメリットで経費削減を図り、行政サービスや公共投資に振り向けることが必要とされていた。

(2) 三市町村の歴史的経緯と新たなまちづくり

昭和30年代前半の昭和の大合併により、新発田市、紫雲寺町及び加治川村の一部の地区で境界が複雑に入り組み、通学区域の問題など、日常生活と行政の枠組みの不一致から課題が生じていた。これらの課題を解決するため、合併による日常生活の領域と行政区域を一致させる必要があった。

また、新発田市、紫雲寺町及び加治川村は、山から海までの豊かで多彩な自然環境、産業資源、歴史文化資源に恵まれていた。三市町村の合併により、10万人の人口を擁する県北の中核都市を誕生させ、行財政基盤の強化を図るとともに、各市町村が持つ資源を有機的に結び付けることで、それぞれの地域の個性を活かしつつ、

地域全体の魅力を最大限発揮できるまちづくりが求められていた。

(3) 新発田地域広域市町村圏七市町村の取組みと三市町村を取りまく市町村合併の経過

全国の市町村で市町村合併が話題となっていた中、新発田地域広域市町村圏を構成する七市町村においても、市町村合併に関する問題が話し合われていた。

平成10年11月、新発田地域広域事務組合に「広域行政体制整備検討委員会」を設置し、広域連合等の体制の整備について協議・検討が開始された。

しかし、国が市町村合併を重点施策として掲げ、推進を図ることとしたことや、広域七市町村の足並みが揃わなかったことから、平成12年3月には、広域行政体制整備検討委員会での広域連合等の体制整備に関する協議・検討を終結させた。

その後、新発田広域圏七市町村を一つの区域とする合併パターンを含む『新潟県市町村合併促進要綱』が平成13年2月13日に公表されたことを受け、新発田広域圏の七市町村の首長による『新発田広域圏市町村合併研究会』が設置され、首長レベルでの市町村合併に関する研究・検討が行われた。

平成13年11月9日の第3回研究会において、これからの取組みの方向について検討の結果、現段階では、県のパターンである七市町村が、平成17年3月31日の市町村合併特例法期限内を目指して、一斉に取り組む状況には至っていないことから、むしろ、七市町村という枠組みに拘束されず、各市町村がそれぞれの事情にあわせて合併に取り組むことが重要であるとの認識で一致したことから、研究会を終結することとなった。

その後は、新発田広域事務組合市町村長会議の中で、情報交換、話し合いを行っていくこととした。

一方、新発田市と豊浦町では、平成4年5月に「新発田市豊浦町議員交流会（後に新発田市・豊浦町議員協議会）」が発足し、平成9年7月には、その定例総会において、新発田市と豊浦町が合併に率先して取り組むことで合意され、合併に向けた取り組みが行われようとしていた。

そして、『新発田広域圏市町村合併研究会』の終結を受け、第3回研究会で新発田市長から、豊浦町と新発田市の任意合併協議会の設立に向けた話し合いに入ることの表明があった。

新発田市と豊浦町では、両市町議会の平成13年6月定例会における「新発田市・豊浦町の任意合併協議会への早期設立に向けた決議」の可決を受け、平成14年1月25日に「新発田市・豊浦町合併推進協議会」（任意合併協議会）を設置し、合併に向けた本格的な協議を開始し、続く法定協議会での協議を終え、平成15年7月7日に合併を施行した。

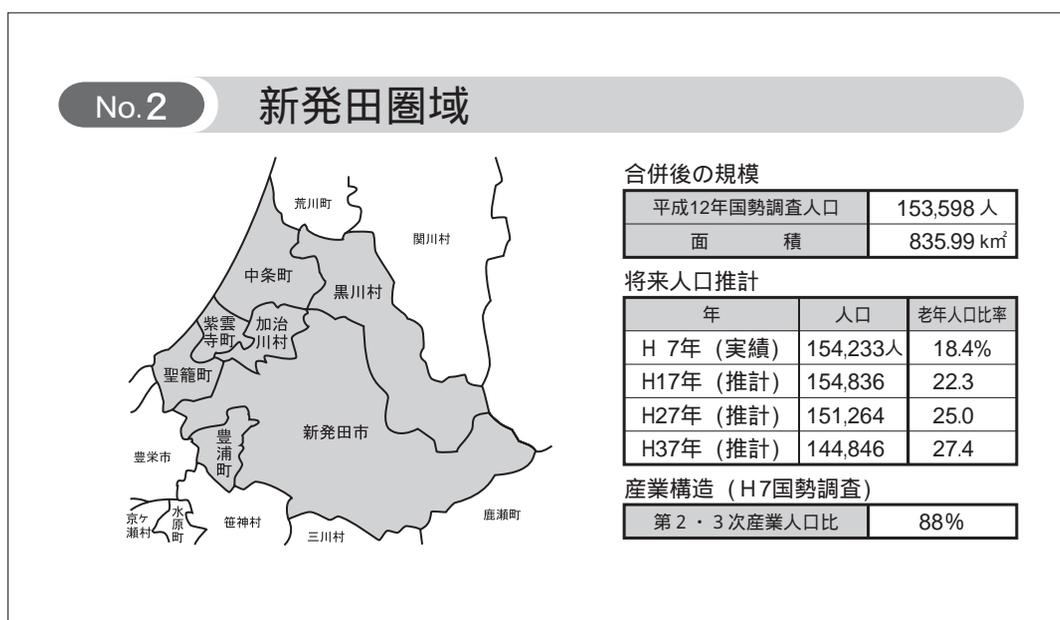
新発田市と豊浦町との合併協議と並行するように、紫雲寺町と加治川村は、平成14年1月28日に中条町と「加治川村・紫雲寺町・中条町合併問題懇談会」を設け、合併に向けて三市町村が足並みを揃えて取り組んでいくことを確認し、以降、平成14年9月まで7回の懇談会を開催し、合併の検討を行った。

(4) 新潟県市町村合併促進要綱

国では、市町村の自主的な合併の促進に向けて『市町村の合併の推進についての指針』を示し、都道府県に対して、市町村の合併に向けた取組みについて積極的な支援を要請した。

これを受けて、平成13年2月13日、新潟県は県内市町村の合併パターン（組合せ案）を盛り込んだ『新潟県市町村合併促進要綱』を策定・公表した。この要綱による合併パターンでは、新発田広域圏七市町村が一つの区域とされた。

新潟県市町村合併促進要綱による合併パターン



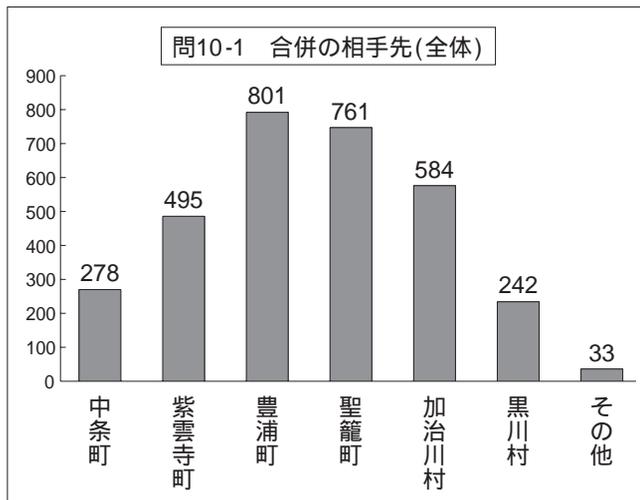
(5) 市町村合併に関する住民アンケート調査

平成13年8月、新発田市においては、市町村合併に関して、住民アンケートを実施した。

新発田市におけるアンケート調査（平成13年8月調査）

問10 市町村合併を検討する場合に望む相手方

中条町	紫雲寺町	豊浦町	聖籠町	加治川村	黒川村	その他	計
278	495	801	761	584	242	33	3,194



市町村合併を検討する場合に望む相手方の町村については、問7の「市町村合併に対する考え方」において「賛成、進まざるを得ない」と回答した990名の複数回答とした。

(6) 任意合併協議会の早期設立に向けた決議

平成14年9月20日、紫雲寺町議会及び加治川村議会では、新発田市との「任意合併協議会の早期設立に向けた決議」が提案され、可決された。

同年9月27日には、新発田市長から市町村合併についての所信表明が行われ、同日、新発田市議会において、「新発田市・紫雲寺町・加治川村との任意合併協議会の早期設立に向けた決議」が提案され、可決された。

(7) 合併に関する研究会

新発田市長は、平成14年9月定例会の後、新発田広域圏を構成する他の6町村長をそれぞれ訪ね、新発田市長としての合併についての基本的な考え方を話した。

この結果、中条町、紫雲寺町、加治川村から研究会準備への参加表明があった。

これを受け、平成14年10月18日、新発田市、中条町、紫雲寺町、加治川村の4首長による合併に関する研究会が開催され、改めて「合併の方式」「合併の期日」など合併に関する基本的な事項について協議した。

しかし、同年10月28日、中条町議会が「まちづくりに対し対等な協議ができない」

とし、任意合併協議会への不参加を決議した。これを受け、同年10月30日、中条町長が新発田市長を訪問し、今後設立される任意合併協議会に参加しないことを申し入れた。

同年11月18日の第2回合併に関する研究会は、新発田市、紫雲寺町、加治川村の三首長により開催され、改めて「合併の方式」「合併の期日」など合併に関する基本的な事項について確認した後、任意合併協議会設立準備会を設置することを確認し、合併に関する研究会を終結させた。

(8) 任意合併協議会設立準備会

新発田市、紫雲寺町及び加治川村では、三市町村議会における「新発田市・紫雲寺町・加治川村の任意合併協議会の早期設立に向けた決議」の可決を受けて、任意の合併協議会の設立に向けた具体的準備を開始した。

設立準備会として、新発田市、紫雲寺町及び加治川村から首長・議会議長ほか議会の各委員会委員長等がメンバーとなり、平成14年11月22日と同年12月16日に2回の会議を開催し、任意協議会の設置時期や委員構成などについて合意した。

2 新発田市・紫雲寺町・加治川村合併推進協議会（任意協議会）

(1) 任意協議会の設立（第1回会議）

任意協議会設立準備会の合意と、三市町村議会の12月定例会で任意協議会設立に係る補正予算案の議決を経て、平成14年12月26日、任意の協議会である新発田市・紫雲寺町・加治川村合併推進協議会が設立され、同日第1回会議が開催された。

会議では、協議会規約の制定後、役員選出を行い、会長には片山新発田市長、副会長には鬼嶋紫雲寺町長、佐藤加治川村長、牛腸新発田市議会議長、井浦紫雲寺町議会議長、小嶋加治川村議会議長がそれぞれ就任した。

また、協議会の運営規程を承認後、平成14年度の事業計画及び予算が承認され、合併に向けた本格的な協議が開始された。



任意協議会開会にあたり新発田市長あいさつ

「新発田市・紫雲寺町・加治川村任意合併協議会設立準備会」の会長を仰せつかっております、新発田市長の片山であります。

「新発田市・紫雲寺町・加治川村合併推進協議会」の第1回会議の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は年末の大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

大きく変化をしている諸環境の中で、より住民に身近な自治体として、自ら変革を遂げていくため、全国のほとんどの市町村が、合併に向け、取り組みを行っておりますが、このことにつきましては皆様ご承知のとおりでございます。

このような情勢の中で、私は、新発田市長として、市民に大きな財政負担を強いることなく、10万人以上の都市規模を確保し、山から海までの自然体系、生態系の中で、豊かな市民生活の実現を目指し、県北地方の中核都市を共に創造していくことにご理解をいただき、そういう町村と合併協議を進めることとし、圏域の首長さんとお話しをさせていただいたところであります。

そしてこの度、鬼嶋紫雲寺町長さん、佐藤加治川村長さんのご理解をいただき、両町村との合併の協議を進めることになりましたことは、誠にうれしい限りでございます。

また、この間、三市町村での任意合併協議会の設立に関する決議をいただくなど、議会におかれましても、格別なるご理解とご支援を賜りましたことに、心から厚く御礼を申し上げます。

新発田市におきましては、平成15年7月7日に、全国でも有名な温泉地を有する豊浦町と合併を施行し、新しい新発田市としてスタートすることになりますが、今後は加えて、両町村の豊かな、多彩な自然や歴史資源、産業資源が調和した、よりすばらしいまちづくりができるものと確信をいたしております。

皆様には、新たなまちの創造に向けて、忌憚りの無いご意見を頂戴いたしたいと考えているものであります。何卒よろしくお願いを申し上げます。

新発田市・紫雲寺町・加治川村合併推進協議会の第1回の会議にあたりまして、お願いを申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

任意協議会開会にあたり紫雲寺町長あいさつ

ご紹介をいただきました、紫雲寺町の鬼嶋でございます。年末、大変ご多忙の中、委員の皆様方にはこのようにご出席を賜わり、心から感謝を申し上げたいと存じます。

この度、大きな時代潮流の中で、合併という新しいテーマをいただき、私共、紫雲寺町におきましても、歴史的な必然、時代の要請という受け止め方をさせていただく中で、議会ならびに町民といろいろな角度から議論を重ねてまいりました。おかげさまでそれぞれ理解をいただく中で、具体的な協議の場をと、熱望しておったところでありますが、この度、片山市長さん、新発田市議会の皆様方の大変暖かいご高配を賜わり、具体的に協議をする場を設営いただき、加えていただきましたことに心から町民を代表して、感謝を申し上げたいと存じます。ありがとうございました。

今後、多くの項目にわたって事務方のご苦勞をいただく中で、すり合わせ作業が進んでいくわけでありますが、すばらしい共通のふるさとを築くという熱い気持ちを寄せ合う中で、是非いい姿が生まれ、そしてまたそれぞれ市民、町民、村民の深い理解のもと、いいスタートが切れるように、今後、立場からも精力的に係わらせていただきたいと思いますと思っているところであります。

すでに経験を積み、いろいろな苦勞をしてこられた豊浦町の芹野町長さん、そしてまた伊藤議長さん、若林所長さん、中沢課長さん方々のご指導をいただけることも、ありがたく感謝を申し上げる次第であります。お世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

任意協議会開会にあたり加治川村長あいさつ

ただいまご紹介いただきました、加治川村の佐藤でございます。本当に年も押し迫った今日の日、歴史的なこの会合を持たせていただくことを大変ありがたく、光栄に存じているわけでございます。

本日は片山新発田市長さんはじめ、議員の皆様、そしてまた、紫雲寺町長さん、そして豊浦の町長さんをはじめ、関係の方々にご協力いただきながら、この会合を持てること、本当に厚く感謝を申し上げます。

ただいま市長さん、それから町長さんからもいろいろお話しございました。昨年からはちょうど1年、足掛け1年になりますでしょうか、いろんな場を重ねまして今日の日を迎えたわけでございますが、この協議会が我々村から今度は「まち」という立場で、地域づくりのために邁進していかねばならないということも、今日のこの場に立たせていただいて、決意を新たにしているわけでございます。

実は先週、私たち村におきまして、小学校区の5会場で、2日間にわたりまして説明会をやらせていただきました。村の人たちも関心を寄せていただきまして、今までよりも大勢の方々にご参集いただいて、夜分でございましたけれども説明させていただきました。その時の意見としまして、今までは村づくりという枠づくりでございましたが、これからは「地域及びまちという大きな視点で、地域を発展させてくれ」という村民の方々の熱い眼差しと心が、我々にもひしひしと伝わってまいりました。

50年、100年の体系のもとで、我々が何をなすべきかということ、考え方によっては難しいときかもしれませんが、考え方一つによっては大変大事な時に、私らがここに存在させていただいているのだなというようなことで、将来の地域づくりのためにこの時期を、そしてこのタイミングを外さずに、いい地域づくりのためにがんばっていきたいと思っているところでございます。

今後、来年以降、生みの難しさから育ての難しさというところに入っていくかと思いますが、どうか先住の人たちの暖かいご支援のもとで、立派な地域づくりをしてもらうために、私たちががんばっていきこうと思っているところでございますので、何分のお力添えをお願い申し上げます。今日はどうも大変ありがとうございました。

新発田市・紫雲寺町・加治川村合併推進協議会(任意協議会) 委員名簿

会長 副会長 監事

	新発田市	紫雲寺町	加治川村
行政	新発田市長 片山 吉忠	紫雲寺町長 鬼嶋 正之	加治川村長 佐藤 康夫
第 2 号 委 員	新発田市議会議長 牛腸 栄 (1回会議～3回会議)	紫雲寺町議会議長 井浦 純一	加治川村議会議長 小嶋 俊文
	新発田市議会議長 二階堂 馨 (4回会議～8回会議)		
	斎藤 正衛 (1回会議～3回会議)	高橋 實	宮島 信人
	本間 道治 (4回会議～8回会議)	坂井 俊夫	大沼 文佑
	五十嵐 孝	丸山 亨	川崎 孝一
	巖 昭夫 (4回会議～8回会議)	関 雄一	中野 金夫
	宮崎 光衛	長谷川 清	小島 市太郎
	田中 武雄 (5回会議～8回会議)	片貝 浩	伊藤 喜行
	金田 健蔵 (5回会議～8回会議)	渡邊 信夫	高橋 正春
	佐藤 豊雄 (1回会議～3回会議)	本間 廣正	宮崎 善男
	小川 弘		
	西方 信威		
	渋谷 武衛 (1回会議～3回会議)		
	佐藤 真澄 (4回会議～8回会議)		
	宮野 昭平 (1回会議～3回会議)		
	星野 幸雄 (4回会議～8回会議)		
木村 聡男			
渋谷 正訓 (4回会議～8回会議)			
山田 貞三 (1回会議～3回会議)			
第 3 号 委 員	新潟県総合政策部新発田地域振興事務所長		若林 敏 (1回会議～3回会議)
	新潟県新発田地域振興局長		山賀 好郎 (4回会議～8回会議)
	新潟県総合政策部市町村合併支援課長		中澤 清
	豊浦町長		芹野 秀夫 (1回会議～4回会議)
	豊浦町議会議長		伊藤 久 (1回会議～4回会議)
	松川 康男	石井 長年	中野 俊
	長谷川 正美	関 辰男	宮島 允
	高澤 榮松	斎藤 清成	高澤 邦武
	斎藤 吉夫	宮川 京子	永井 昭猪
	高田 直	小林 敬司	中野 長角
	荒川 真里子	中山 博正	石井 勝廣
	中村 勉	桜井 二三代	阿部 定雄
	相馬 登	魚野 政司	森山 俊一
矢島 敦子	小林 哲二郎	相馬 あつ子	
藤田 加津栄	小林 豊男	松田 武子	
嶋津 一男			

(2) 行財政制度の調整と新市建設計画の策定に向けて（第2回会議）

平成15年1月28日、第2回会議が開催され、協議会の事務に関する各種規程の専決について報告が行われた。

次に、合併に関する基本的事項（合併の方式、合併の時期）について、片山会長から提案がなされた。

また、協議会のスケジュール、行財政調整方針、基本計画策定基本方針が提案された。

(3) 合併に関する基本的事項の承認（第3回会議）

「合併の方式」と「合併の期日」

「合併の方式」と「合併の時期」については、重大案件であることから、協議会の会議においても、委員相互の十分な話し合いが行われた。

片山市長

「合併の方式」につきましては、「北蒲原郡紫雲寺町及び加治川村を廃し、その区域を新発田市に編入する編入合併」とし、「合併の期日」につきましては、「平成17年1月を目途」とし、協議を進めてまいりたいものであります。

市議会9月定例会におきまして、「市民に大きな財政負担を強いることなく、10万人以上の都市規模と山から海までの自然体系、生態系の中で豊かな市民生活の実現を求めて」、また「新発田市とともに県北の中核都市を作っていこうと、意思を表した町村と協議を進めていきたい」と、市町村合併に対する新発田市長としての所信を述べさせていただきました後、私自身が直接広域構成町村長さんに、この基本的な考え方をお伝えし、この考え方にご理解を賜りました両町村と協議を行うこととなったものでございます。

この際、合併の方式、合併の時期につきましても、本日もご提案のとおりの方をお示しし、その後の研究会、準備会においても確認をさせていただいたものでございます。

合併の方式につきましては、人口、産業といった都市の規模や、広域的な住民の生活圏の状況などから新発田市への編入とし、合併の時期につきましては、特例法の期限である平成17年3月までの合併施行を前提に、合併と住民移動の時期が重なり、住民サービスに支障をきたすことのないように、また、その後の予算執行に支障のないよう、平成17年1月とし、ご提案をさせていただいたものであります。

その後、提案事項について協議が行われ、採決の結果賛成多数で承認された。

合併までのスケジュールと協議の基本方針

合併の方式と時期が決定した後、合併施行のために行わなければならない法手続きの関係上、平成15年10月以降に、それぞれの市町村での住民説明会を行った後、法定協議会への移行を図り、合併協定書調印、廃置分合議決などの合併施行までの主なスケジュールが確認された。

また、今後の協議の基本となる「行財政調整の基本方針」「新市建設計画の基本方針」がそれぞれ承認された。

行財政調整の基本方針

1 行財政調整の基本方針

3市町村の行財政調整に当たっては、下記の方針を踏まえ、新たなまちづくりに結びつけていくこととする。

- (1) 3市町村の行財政内容を比較検討した上で、速やかな融合一体化の促進を図ることを原則とする。
- (2) 地方分権が進むなかで、今後、行政はどのようにあるべきかの視点をもってあたるものとする。
- (3) 3市町村のこれまでのまちづくりの歴史に配慮しながら、合併施行時に一元化すべきものと、合併後一定期間を経て一元化を図るもの、合併後も現行どおり存続させるものを区分し、調整する。
- (4) 行財政調整に当たっては、新発田市と豊浦町の合併協議における調整方針を踏まえ、調整するものとする。

2 行財政調整案策定の基本姿勢

3市町村の個別事項の調整案策定に当たっては、上記の基本的な方針を踏まえるとともに、下記の事項に基づき策定するものとする。

- (1) 住民生活に支障のないよう速やかな一体性の確保
住民票などの各種証明書の発行や各種申請の手続き、福祉・保健サービス、各種施設の利用など住民生活に係る事項について、住民生活に混乱をきたさないよう、速やかな一体性の確保に努めるものとするとともに、公共的団体等の統合についても視野に入れたものとする。
- (2) 住民サービス及び住民福祉の維持向上
現在、3市町村で行っている各種行政サービスについては、極力現行サービス水準の維持向上に努めるものとする。
- (3) 負担の公平の原則に立った行政格差の解消
地方税や手数料・使用料など住民が直接負担するものについては、その税率や料金について負担の公平の原則に立ち、住民に不公平感を与えないよう努めるものとする。
- (4) 健全な財政運営
財源の確保に努めるとともに、効率的な財政運営を目指し、地方分権社会に対応した健全財政に努めるものとする。
- (5) 行政改革の視点に立った調整
行政改革の観点から、事務事業の見直しに努めるものとする。
- (6) 自治体の規模に見合った事務事業の見直し
自治体の規模に見合った事務事業を進める必要から、類似都市の状況も考慮するものとする。

新市建設計画策定の基本方針

1 新市建設計画策定の基本方針

市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）により作成する市町村建設計画（新市建設計画）については、概ね次のような基本方針で臨むものとする。

- (1) 本計画は、新発田市、紫雲寺町、加治川村の合併後の新市を建設していくための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定して、その実現を図ることにより、3市町村の速やかな一体化を促進し、力を合わせ魅力ある地域づくりと行政・住民サービスの高度化・多様化及び住民福祉の向上を図ろうとするものである。

新市建設の基本方針を定めるに当たっては、将来を見据えた長期的視野に立つものとする。

なお、新市の進むべき方向についてのより詳細かつ具体的内容については、新市において作成する基本構想、基本計画、実施計画に委ねるものとする。

- (2) 本計画は、基本方針を実現するため、合併後、概ね10年程度の期間について定める主要施策、公共的施設の統合整備及び概ね15年程度の期間についての財政計画を中心として構成する。
- (3) 主要施策については、その大綱を定め、公共的施設の統合整備については、住民生活に急激に変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域のバランス、さらに財政事情を考慮しながら逐次整備していくものとする。
- (4) 新市の建設計画については、健全な財政運営に努め、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることのないようにするものとする。
- (5) 新市の建設計画の策定にあたっては、新発田市と豊浦町の合併に係る「合併まちづくり計画」を踏まえるものとする。

2 新市建設計画策定の基本姿勢

- (1) 県北の拠点都市としての魅力ある^{まち}都市づくりをめざす

合併の実現により、県北の拠点都市となる新市に必要な、自立性の強化や広域的役割の強化など、拠点都市としてふさわしい魅力あるまちづくりをめざすとともに、隣接市町村との広域連携に配慮したまちづくりをめざしていくものとする。

- (2) 山から海までの地域の個性を活かした^{まち}都市づくりをめざす

山から海までの豊かで多彩な自然資源、産業資源、歴史文化資源など、各市町村の個性を活かしつつ、それらの適正な連携と役割の発揮により、地域全体の魅力を最大限に発揮できるようなまちづくりをめざしていくものとする。

- (3) 住民参画による活力ある^{まち}都市づくりをめざす

今後のまちづくりにおいては、これまで以上に、まちの主役である住民自らが豊かさを実感できるようなまちづくりを推進するには、住民活動が活発

に行われるような生き生きとした環境づくりが重要である。

このため、住民参加のまちづくりを重視した取り組みをめざすとともに、交流、イベントなどのソフト面にも配慮したまちづくりをめざすものとする。

3 新市建設計画策定の内容

(1) 新市の現状と課題

住民意向の把握

合併の実現に向けて、合併や合併後のまちづくりに関する住民の要望や提言を把握・整理する。

新市の現状と課題

現状における新市の特性と問題点、上位・関連計画における位置づけ、将来の地域を取り巻く社会環境の変化を整理・把握し、将来に向けての新市の課題を抽出・整理する。

(2) 合併の必要性和効果

地域における合併の必要性和効果の全体像を整理するとともに、主要な合併のメリット・デメリットの内容について具体的に検討・整理する。

(3) 新市の将来目標

新市の将来像と目標

新市の将来の方向性を示すビジョンとして、新市のまちづくりの基本理念、将来像・テーマ、及び基本目標を検討する。

将来フレーム

新市の将来の基本フレームとして、人口・世帯数・年齢構成・昼間人口等について、検討・整理する。

将来の都市構造

拠点・軸・土地利用ゾーンなど、将来の新市の空間構成（都市構造）のあり方について、広域連携にも配慮しつつ検討する。

(4) 市将来構想

施策の大綱

新市の将来目標の実現に向けての骨子となる施策の大綱を検討・整理する。

主要施策

施策の大綱を踏まえ、合併の効果を活かした主要施策の整理・提案・検討を行う。

県事業等の推進

国・県施策や周辺地域と関連する広域施策について、整理・検討を行う。

公共施設の適正配置と整備

合併等に関連し公共施設の適正配置と統合・整備の計画を検討する。

(5) 財政計画

上記(4)の から に関する財政計画の検討にあたり、各市町村の財政運営における基本方針でもある「健全な財政運営」を基本とする。

(4) 行財政制度の調整と新市建設計画の策定の具体的協議（第4回～第8回会議）

平成15年6月9日の第4回会議から、行財政制度の調整方針、及び新市建設計画の具体的な協議に入った。これらについては協議会での協議のほか、行財政制度調整を2つの委員会に分けて、総務・産業・建設等行財政調整委員会を4回、教育・福祉行財政調整委員会を3回、そして、建設計画策定委員会を4回開催し、活発な議論が交わされた。

行財政制度の調整

三市町村の行財政制度調整にあたっては、三市町村の制度を比較したうえで、住民サービスの水準や住民負担を考慮し、豊浦町との合併協議における調整方針を踏まえ、「速やかな一体性の確保」、「健全な財政運営」などに留意し、760項目にわたる制度について調整が行われた。

なお、調整方針案の中で、現状の制度について合併の日をもって統合することになじまないと考えられるものについては、豊浦町との合併協議における調整方針と同様に、「当分の間」という表現で、概ね3年から5年の間、地区を限り既存制度を残すこととして調整された。

委員会での行財政制度調整の協議は、制度の分野別に総務・産業・建設等行財政制度と教育・福祉行財政制度に分けて行われた。

総務・産業・建設等行財政調整委員会では、三市町村の企画総務、議会事務、行政委員会、産業経済、建設の分野の計381項目わたる制度調整について協議した。

教育・福祉行財政調整委員会では、三市町村の教育、福祉の分野の計379項目にわたる制度調整について協議した。

新市建設計画の策定

新市建設計画は、三市町村の速やかな一体化の促進や均衡ある発展を図ることに重点を置きながら、県北の拠点都市として更なる発展をめざすこと、また、山から海まで地域の個性を活かしたまちづくりを進めることなどを基本方針に掲げ検討された。

また、将来にわたって健全な財政運営を行うことを基本に、合併特例債を有効な財源として活用することで事業の促進を図ることとし、合併年度を含む11年間の事業計画と16年間の財政計画として策定された。

なお、合併の方式が紫雲寺町及び加治川村の新発田市への編入となることから、建設計画は、主に紫雲寺町及び加治川村の地区を中心に記載され、合併後の新市の進むべき方向についての詳細かつ具体的内容については、新市で策定する基本構想、基本計画、実施計画に委ねることとした。



建設計画策定委員会の様子

任意協議会における協議の終了

国では、市町村合併をさらに促進するため、平成17年3月末の合併特例法の期限後も、条件付で同法の継続措置を講ずること等を検討しはじめていた（いわゆる「片山プラン」）。この片山プランによれば、平成17年3月末までに関係市町村の議会の議決を経て都道府県に合併の申請がなされた場合、合併特例債の適用等の財政支援措置が引き続き適用されるというものであった。

平成15年10月21日の第8回会議において、片山会長から「『平成17年1月を目途』と承認されていた合併期日について、国の合併特例法による支援の動向を見ながら改めて法定協議会で協議する」との提案がなされ、協議の結果、承認された。

片山会長

「合併の時期」につきましては、第2回協議会において「平成17年1月を目途」と承認いただき、法定協議会で具体的にご協議いただくこととしておりましたが、その後、国においては、更なる市町村合併を推進するため、平成17年3月31日までに関係市町村が議会の議決を経て、合併申請を行ったものについては、市町村合併特例法の財政支援等を引き続き適用する旨の経過措置を講ずることとした、いわゆる「片山プラン」に基づき、「現行特例法の改正法案を次期国会に提出」することを明確に述べております。

この改正法を活用し、平成17年度の合併が可能となった場合には、地方交付税交付金の合併特例算定が1年延長され、6億円強の財政効果が見込まれますことや、制度の調整において「経過措置を設ける」としている場合では、住民の皆さんにとって実質1年の経過措置の延長となりますことから、大きな効果を得られるものと考えております。特に、財政状況が厳しい中、住民の皆さんにとって最も良い、また、将来につけを残さないよう、国県の支援を最大限活用していきたいということが、合併に際しての私の信念でございます。

従いまして、「合併の時期」につきましては、「国の合併特例法による支援の動向を見ながら」、法定協議会の中で改めてご協議をお願いしたいと考えております。

続いて、任意協議会の解散について追加提案がなされ、承認されたことから、任意協議会における協議が終了した。

任意協議会終了にあたり市長あいさつ

昨年12月26日に協議会を設立して以来、委員の皆様には計8回の協議会会議、3委員会で延べ11回の委員会で、真剣に・慎重にご協議いただき、本日、任意協議会としての結論をいただくことができました。ありがたく感謝を申し上げるところでございます。

三市町村の合併に向けた、大きな大きな1歩であり、本当に重ねて御礼を申し上げます。三市町村の合併については、先ほどご承認いただいたとおり、今後は法定の協議会での協議となるわけであります。議会の議決後となるものですが、委員の皆様には法定協議会でのご審議を、またよろしくお願い申し上げます。

以上申し上げまして、最後に紫雲寺町 鬼嶋町長さん・加治川村 佐藤村長さんからも、ごあいさつをいただきまして、この会を閉じたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

任意協議会終了にあたり町長あいさつ

副会長として、また町を代表するものとして、委員の皆様方に、それから幹事の皆様方、専門部会の皆様方、事務局の方々、そして熱心に都度傍聴いただいた皆様方に、心から長い間のご苦勞に対して感謝を申し上げたいと存じます。本当にありがとうございました。

それぞれの郷土愛に基づいて、大変真摯なお取り組みをいただきました。新しいふるさとを創ろうという大局に基づく建設的なご議論も賜りました。お蔭様で、課題を残しながらも立派な調整方針ができたと思っております。この間の大きなご心勞もあつたと思っておりますが、大変なご苦勞に対して心から敬意を表し、感謝を申し上げる次第であります。本当にありがとうございました。

今後は皆様方によってお作りいただきました調整方針・建設計画を真剣に町民に、ご説明を申し上げて、ご理解を頂戴し、法定協議会に移行してまいりたいと考えておるところでございます。今後とも変わらないご支援を賜りますように、お願いを申し上げながら大変至りませんが、心からの御礼のごあいさつにさせていただきます。ありがとうございました。

任意協議会終了にあたり村長あいさつ

加治川村の佐藤でございます。足掛け丸々1年といいましょうか、その間に委員の皆様、関係の事務方の皆様、大変なご労苦の下でこんなに大きい仕事を、短時間のうちに、それも完璧な状態で整えることができたということは、旧豊浦町さんの前例もあるとはいえ、皆様のお力以外の何物でもないと思っているところでございます。ただ今、会長さん、紫雲寺町長さんのほうからもお話がございましたが、この地域を創るのにふさわしい皆様のご熱意だったと思っております。

言うなれば歴史の1ページを綴るのにふさわしい、この会議だったのかなということをお思っておりまして、難儀だったとは思いますが、何か後世に残れるいい仕事を皆さんと共々できたことを誇りに感じております。大変ご苦労様でした。

ただ今お話にありましたように、私たちも地域のために、そして今後のために、これから住民説明会をさせていただきまして、立派な新市ができ、地域の住民の方々が他に誇れるような、新しいまちづくりができますことを心から念じ、そしてまた新たな協議会・法定協に入るわけでございますが、それもまた皆さんにご尽力をいただかなければならないことと思っておりますが、どうか最後の締めと思ってお集まって頑張りていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。大変長期間ご苦労様ございました。ありがとうございました。

(5) 住民への情報提供

合併協議報告書

新発田市・紫雲寺町・加治川村合併推進協議会では、協議会での協議状況や合併に関する情報を住民に提供するため、随時「協議会だより」を発行し、三市町村の全世帯へ配布した。併せて協議会のホームページも開設した。

また、三市町村の広報誌やホームページも活用し、情報提供に努めた。

さらに、平成15年11月には、合併協議の結果をまとめた「合併協議報告書」を三市町村それぞれで作成し全世帯へ配布した。

住民説明会

任意合併協議会での合併に関する協議結果を踏まえ、三市町村では、それぞれ住民説明会を実施し、合併協議の経過を報告するとともに、住民の意見要望を伺った。

新発田市では平成15年11月14日から22日まで13会場で、紫雲寺町では平成15年10月30日から11月29日まで18会場で、加治川村では平成15年11月17日から11月22日まで5会場で開催し、合計1,030名の参加があった。



新発田市における住民説明会の様子



紫雲寺町における住民説明会の様子



加治川村における住民説明会の様子

新発田市・紫雲寺町・加治川村合併推進協議会の経過

期日	会議名	協議内容	
H14.12.26	合併推進協議会 第1回会議 (会場：新発田市 新発田ベルナール)	合併推進協議会規約の制定承認	承認
		役員の選出 会 長：片山吉忠新発田市長 副会長：鬼嶋正之紫雲寺町長 副会長：佐藤康夫加治川村長 副会長：牛腸榮新発田市議会議長 副会長：井浦純一紫雲寺町議会議長 副会長：小嶋俊文加治川村議会議長 監 事：斎藤正衛新発田市議会副議長 監 事：高橋實紫雲寺町議会副議長 監 事：宮島信人加治川村議会副議長	承認
		運営規程の制定承認	承認
		平成14年度事業（案） 平成14年度予算（案）	承認
H15.1.28	合併推進協議会 第2回会議 (会場：新発田市 新発田ベルナール)	会議傍聴規程の専決 幹事会規程の専決 専門部会規程の専決 事務局規程の専決 財務規程の専決 委員等の報酬及び費用弁償に関する専決	報告
		合併に関する基本的事項 合併の方式 合併の時期	継続
		全体スケジュール	継続
		基本方針（案） 行財政調整の基本方針（案） 建設計画策定の基本方針（案）	継続
H15.2.28	合併推進協議会 第3回会議 (会場：新発田市 新発田ベルナール)	合併に関する基本的事項 合併の方式（新発田市への編入） 合併の時期（平成17年1月を目途）	承認
		全体スケジュール	承認
		基本方針（案）の承認 行財政調整の基本方針（案） 新市建設計画策定の基本方針（案）	承認
H15.6.9	合併推進協議会 第4回会議 (会場：新発田市 新発田ベルナール)	役員の選出	承認
		委員会規程の制定	承認
		行財政調整方針（案） 716項目	提案
		建設計画「基本構想（案）」	提案
H15.6.24	第1回行財政調整 委員会 (会場：新発田市 新発田ベルナール)	役員の選出 委員 長：宮島 充 副委員長：中山 博正	承認
		行財政調整方針（案） 154項目 企画総務専門部会所管分 議会事務専門部会所管分 行政委員会専門部会所管分 (うち1項目「消防団員の報酬」は継続協議となった)	承認
H15.6.24	第1回建設計画 策定委員会 (会場：新発田市 新発田ベルナール)	役員の選出 委員 長：本間 道治 副委員長：中野 俊	承認
		建設計画「基本構想(案)」	継続
H15.6.27	第1回教育・福祉 行財政調整委員会 (会場：新発田市 新発田ベルナール)	役員の選出 委員 長：高橋 實 副委員長：斎藤 吉夫	承認
		行財政調整方針（案） 137項目 教育専門部会所管分	承認

期日	会議名	協議内容	
H15.7.14	合併推進協議会 第5回会議 (会場：新発田市 新発田ベルナール)	委員の退任 基幹電算システム統合方法及び事前調査委託契約	報告
		行財政調整方針(案) 291項目 企画総務専門部会所管分 議会事務専門部会所管分 行政委員会専門部会所管分 教育専門部会所管分 (うち1項目「消防団員の報酬」は継続協議となった)	承認
		委員の変更	承認
		新市建設計画「基本構想(案)」	継続
H15.7.28	第2回教育・福祉 行財政調整委員会 (会場：新発田市 新発田ベルナール)	行財政調整方針(案) 217項目 福祉専門部会所管分	承認
H15.7.29	第2回総務・産業・建設 等行財政調整委員会 (会場：新発田市 新発田ベルナール)	行財政調整方針(案) 208項目 産業経済専門部会所管分 建設専門部会所管分	承認
H15.8.18	合併推進協議会 第6回会議 (会場：新発田市 新発田ベルナール)	行財政調整方針(案) 425項目 産業経済専門部会所管分 建設専門部会所管分 福祉専門部会所管分	承認
		行財政調整方針(案) 追加提案 44項目	提案
		建設計画(案)「基本計画・財政計画」	継続
H15.8.21	第2回建設計画 策定委員会 (会場：新発田市 新発田ベルナール)	新市建設計画(案)の策定 (1)建設計画登載検討事業の概要 (2)建設計画登載検討事業の課題	継続
H15.9.1	第3回総務・産業・建設 等行財政調整委員会 (会場：新発田市 新発田ベルナール)	行財政調整方針(案) 継続協議1項目「消防団員報酬」について	承認
		行財政調整方針(案)追加提案 19項目 企画・総務専門部会所管分 議会事務専門部会所管分 行政委員会専門部会所管分 産業建設専門部会所管分 建設専門部会所管分 うち2項目(「地域審議会」「議会の議員の任期及び定数」)については継続協議となった。	承認
H15.9.3	第3回教育・福祉 行財政調整委員会 (会場：新発田市 新発田ベルナール)	行財政調整方針(案) 追加提案 25項目 教育専門部会所管分 福祉専門部会所管分	承認
H15.9.3	第3回建設計画 策定委員会 (会場：新発田市 新発田ベルナール)	新市建設計画(案)の策定 新市建設計画(素案)	継続
H15.9.20	第4回総務・産業・建設 等行財政調整委員会 (会場：新発田市 新発田ベルナール)	行財政調整方針(案)の追加提案のうち継続審議 2項目 行政組織「地域審議会」 「議会の議員の任期及び定数」	継続
H15.9.20	第4回建設計画 策定委員会 (会場：新発田市 新発田ベルナール)	新市建設計画(案)策定	承認

期日	会議名	協議内容	
H15.10.1	合併推進協議会 第7回会議 (会場：新発田市 新発田ベルナール)	行財政調整方針(案) 継続協議1項目「消防団員報酬」	承認
		議案第9号 行財政調整方針(案)追加提案 企画・総務専門部会所管分 議会事務専門部会所管分、 行政委員会専門部会所管分 産業経済専門部会所管分 建設専門部会所管分 うち2項目(「地域審議会」「議会の議員の任期及び 定数」)については継続協議となった。	承認
		新市建設計画(案)	承認
		町字名について 協議会委員から「大字」の二文字を削除したらどう かとの意見があり、協議した結果、「大字」を削除す る方向で法務局との調整を進めることが確認された。	確認
H15.10.21	合併推進協議会 第8回会議 (会場：新発田市 新発田ベルナール)	行財政調整方針(案)の追加提案 継続協議2項目 「議会の議員の任期及び定数」 在任特例の適用 「地域審議会」 地方自治法に基づく付属機関を設置する	承認
		合併の時期について 「合併の時期」については、「平成17年1月を目途」とするこ とが承認されていたが、合併に伴う国の支援を最大限活用するた め、国の市町村合併に対する財政支援措置の期限延長の動向を 見ながら、法定協議会で改めて協議することが確認された。	確認
		任意協議会における協議を終了し、法定協議会へ移 行することが確認された。	確認

3 新発田市・紫雲寺町・加治川村合併協議会（法定協議会）

(1) 法定合併協議会の設置

市町村の合併に関する法律第3条第1項の規定では、合併をしようとする市町村は、地方自治法第252条の2第1項の規定により、市町村建設計画の策定その他市町村の合併に関する協議を行う合併協議会を置くものとしている。

新発田市、紫雲寺町及び加治川村では、この法律に基づく合併協議会の設置について、任意の合併協議会での合意に基づき、三市町村議会の平成15年12月定例会にそれぞれ提案、いずれも賛成多数で可決され、合併協議会の設置が決まった。

(2) 県知事への届出

平成15年12月25日、片山新発田市長、鬼嶋紫雲寺町長及び佐藤加治川村長が平山新潟県知事を訪ね、新発田市・紫雲寺町・加治川村合併協議会の設置を届け出た。片山市長が届出書を手渡すと、平山県知事は「県として必要なサポートを今後もするつもりだ。」と答えて受け取った。



合第 384号
総第 1438号
加企第 126号
平成15年12月25日

新潟県知事 平山 征夫 様

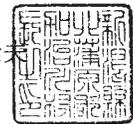
新発田市長 片山 吉忠



紫雲寺町長 鬼嶋 正之



加治川村長 佐藤 康夫



協議会の設置について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項の規定により、新発田市・紫雲寺町・加治川村合併協議会を設置したので、同条第2項の規定により下記の関係書類を添えて届け出ます。

記

- 1 協議会を設置する地方公共団体名
新発田市、紫雲寺町、加治川村
- 2 協議会の設置を必要とした理由
地方自治法及び市町村の合併の特例に関する法律の規定に基づき、新発田市・紫雲寺町・加治川村合併による新市の建設に関する基本的な計画の作成その他合併に関する協議を行うため、新発田市・紫雲寺町・加治川村合併協議会を設置するもの。
- 3 協議会規約の写
- 4 関係地方公共団体の議会の議決書の謄本

(3) 法定協議会の開催（第1回会議）

平成15年12月19日、法定協議会である新発田市・紫雲寺町・加治川村合併協議会が設置された。

平成16年2月20日には、第1回会議が開催された。

法定協議会の委員には、これまで任意協議会で行ってきた一連の合併協議の継続性を保つため、任意協議会の委員であった方々がそれぞれ委嘱された。

役員には、協議会規約に基づき、三市町村の首長の協議により、会長に片山新発田市長、副会長に鬼嶋紫雲寺町長、佐藤加治川村長、牛腸新発田市議会議長、井浦紫雲寺町議会議長、小嶋加治川村議会議長をそれぞれ選任したことが報告された。

続いて、協議会運営規程、事業計画及び予算について協議がなされ承認された。



法定協議会開会にあたり市長あいさつ

ただ今ご紹介いただきました、新発田市長の片山であります。

本日は、皆さんにはご多用にもかかわらず、「新発田市・紫雲寺町・加治川村合併協議会」第1回会議にご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。ちょっと声がかすれて、お聞き苦しい点があるかと思いますが、お許しを頂戴したいと思います。

新発田市・紫雲寺町・加治川村三市町村の合併に向けた協議につきましては、任意の協議会であります「新発田市・紫雲寺町・加治川村合併推進協議会」で、行財政の調整方針、新市建設計画についてご協議をいただき、その協議結果を受け、第8回協議会で、法に基づく正式な協議に移行することをご承認をいただきました。このことから、三市町村では12月定例議会に法定協議会の設置議案を提出申し上げ、12月2日新発田市、6日加治川村及び9日紫雲寺町、三市町村議会の議決をいただき、合併に向けた正式な協議の場として、本日第1回会議を開催させていただいたところでございます。

「新発田市・紫雲寺町・加治川村合併協議会」では、推進協議会でご協議をいただきました結果をまとめあげ、ご提案することといたしておりますが、皆様には、推進協議会でご協議をいただいた経過を踏まえ、本会議で改めて「新発田市・紫雲寺町・加治川村合併協議会」の委員にご委嘱申し上げるものであります。推進協議会では、皆様には誠に熱心なご協議をいただきましたことに、改めて心から感謝を申し上げ、また、今後更にご協議をいただきますようお願いを申し上げまして、ごあいさつといたします。ありがとうございました。

法定協議会開会にあたり町長あいさつ

皆様、大変ご苦勞様でございます。本日ご参会の皆様方は、任意協議会の場からこの合併問題について真剣にお取り組みをいただいた、本当にご苦勞をいただいた方々でございます。お蔭様を持ちまして、ただ今、市長さんから経過のお話がありましたとおり、法定協議会に移行させていただくことができました。この間のご苦勞に改めて感謝を捧げる次第であります。

本日、春を思わせる大変良い日の中、法定協議会第1回目が開催されましたことを本当にうれしく、心から感謝を申し上げます。今後、任意協における合意事項をそれぞれ再確認しながら、また不足の部分、協議を重ねていただき、今後、法律に基づく諸手続きを間違いなくこなしながら、一段一段着実に階段を上がり、所期の願いが達成されますように、心からご配慮をお願い申し上げて、立場からのごあいさつにさせていただきます。お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいいたします。

法定協議会開会にあたり村長あいさつ

皆さんごめんください。何か陽気は、春を思わせるような陽気でございます、所によっては、梅の花も見られるような昨今でございますが、今日は第1回の合併協議会というようなことで、皆さん大変お疲れ様でございます。

ただ今は、市長さん、町長さんの方からもいろいろお話ございました。今までに任意協議会で準備して、お話をさせていただいたことにつきまして、皆さんの本当に誠心誠意の心遣いの下で、一糸乱れず三市町村が目的を同じくする心でこうやってこられましたのも、ここに居られる委員の皆様のお力添えの賜物かなと思っております。また、事務方の皆さん、大変お疲れ様ございました。

これからも、この三市町村の合併の方向づけは、他の地域に見られることのないような方向で、心を一つにして進んでいかなければならないことだろうなと思っ
ているところでもございます。

また、これからのスケジュールの中で、何回かあるわけございましょうけれども、その一つ一つが今までにも増して重要であり、大切な事柄が一つ一つ決定していかなければならないことだろうなと思っ
ているところでもございます。我々も頑張らなければいけないと思っておりますし、また、皆さんからもご協力、ご尽力いただきながら、所期の目的を達成できるように、頑張っていきたいと思っ
ているところでもございますので、今後とも何分よろしくお願
いいたします。今日はどうも大変ありがとうございました。お疲れ様でございます。

新発田市・紫雲寺町・加治川村合併協議会（法定協議会）委員名簿

会長 副会長

	新発田市	紫雲寺町	加治川村
行政	新発田市長 片山 吉忠	紫雲寺町長 鬼嶋 正之	加治川村長 佐藤 康夫
第 2 号 委 員	新発田市議会議長 二階堂 馨	紫雲寺町議会議長 井浦 純一	加治川議会議長 小嶋 俊文 (1回会議)
			加治川議会議長 宮島 信人 (2回会議～4回会議)
	本間 道治	高橋 實 (1回会議)	大沼 文佑
	五十嵐 孝	間藤 陽一 (2回会議～4回会議)	川■ 孝一
	巖 昭夫	坂井 俊夫	中野 金夫
	牛腸 栄	丸山 亨	菅 幸一 (2回会議～4回会議)
	宮崎 光衛	関 雄一	伊藤 喜行
	田中 武雄	長谷川 清	高橋 正春
	金田 健蔵	片貝 浩	宮■ 善男
	小川 弘	渡邊 信夫	長谷川 清 (2回会議～4回会議)
	西方 信威	本間 廣正	小島 市太郎 (1回会議)
	佐藤 真澄		
	星野 幸雄		
	木村 聡男		
渋谷 正訓			
第 3 号 委 員	新潟県新発田地域振興局長 山賀 好郎		
	新潟県総合政策部市町村合併支援課長 中澤 清 (1回会議)		
	新潟県総合政策部市町村合併支援課長 岡田 伸夫 (2回会議～4回会議)		
	松川 康男	石井 長年	中野 俊
	長谷川 正美	瀧澤 佳春	宮島 允
	高澤 榮松	斎藤 清成	高澤 邦武
	斎藤 吉夫	宮川 京子	永井 昭猪
	高田 直	小林 敬司	中野 長角
	荒川 真里子	中山 博正	石井 勝廣
	中村 勉	桜井 二三代	阿部 定雄
	相馬 登	魚野 政司	森山 俊一
	矢島 敦子	小林 哲二郎	相馬 あつ子
	藤田 加津栄	小林 豊男	松田 武子
嶋津 一男			
監 査 委 員	新発田市監査委員 木滑 博治 (平成16年度)		
	新発田市監査委員 金原 秀聰 (平成17年度)		
	紫雲寺町監査委員 池田 公一		
	加治川村監査委員 戸島 好文		

(4) 合併協定項目と新市建設計画の提案（第2回会議）

平成16年6月5日、第2回会議が開催された。

会議では、平成15年度事業の認定及び平成15年度決算の認定がなされ、また、平成16年度事業案及び平成16年度予算案の承認がなされた。

続いて、「新発田市・紫雲寺町・加治川村合併協定書（案）」並びに「新発田市・紫雲寺町・加治川村合併都市づくり計画（案）」が提案された。

また、合併の期日については、合併特例法が5月に改正され、平成17年度の早い時期に合併を施行することで財政効果が見込まれること、電算システムの統合等に準備の期間が必要であることなどから、平成17年5月1日とするとの提案がなされた。

なお、紫雲寺町にあった「紫雲の郷館」について、平成16年4月1日に、(株)紫雲寺記念館から紫雲寺町に対して負担付（償還金付き）の無償譲渡がなされ、紫雲寺町が紫雲の郷館を引き継ぎ、公設民営化することになったことについて、鬼嶋紫雲寺町長が協議会委員に対して経過説明を行った。

この問題に対して、委員からは、「合併協議会の中で、もう少し時間をかけて議論すべきである」「合併協議会の中で紫雲の郷館に関する調査委員会を設置すべきである」とする意見や、「(株)紫雲寺記念館をいったん整理清算すべきである」など(株)紫雲寺記念館の経営内容に関する意見・質問が出された。

これに関して、片山市長が、「施設の負債は借金ではあるが、見方によっては資産でもある。その資産である紫雲の郷館を新市が引き継ぎ、新発田市が進めている施策との整合性を図りながら、新市で活用していくことが一番大事であると思う。なお、(株)紫雲寺記念館の問題は、施設を引き継ぐこととは別に、三市町村で合併までの間、鋭意協議したい。」との考えを述べた。

(5) 合併協定項目と新市建設計画の承認（第3回会議）

平成16年6月19日、第3回会議が開催された。

「新発田市・紫雲寺町・加治川村合併協定書（案）」並びに「新発田市・紫雲寺町・加治川村合併都市づくり計画（案）」については原案のとおり承認され、また、合併の期日は平成17年5月1日と決定した。

また、片山市長が、紫雲の郷館について、第2回会議から第3回会議までの間の経過を説明した。

委員からは、「こんな大きな問題を合併が後戻りできないような時期になぜ出すのか。」「約10億円の負債を引き継ぐには新市の住民の負担があまりにも大きい。」「合併前に紫雲寺町の中できちんと問題を処理し、できるだけスリムな形で仲間になっていただきたい。」とする意見のほか、「紫雲の郷館は健康福祉に大いに活用で

きる施設であり、施設は資産として、負債も含めて新市で引き継ぎ、活用を図ることについて賛成である。」などとする意見も出された。

これらの委員からの意見に対し、片山市長は、「すばらしい新生・新発田市を創るため、真剣にこの問題について協議をしていきたい。」と答えた。

(6) 新市建設計画の県協議と総務大臣及び県知事への送付

新市建設計画が作成されたことにより、合併特例法第5条第3項の規定に基づき、会長である新発田市長は新潟県知事と協議を行い、「異議無し」の回答をいただき、合併特例法第5条第4項の規定に基づき、平成16年7月21日に総務大臣及び新潟県知事に新市建設計画を送付した。

(7) 法定協議会の終了（第4回会議）

平成17年2月21日の第4回会議においては、合併施行に向けた手続きの経過や、新たに設置することとなる紫雲寺支所及び加治川支所で取り扱う業務や、町字名の変更等について報告が行われた。

また、片山新発田市長及び鬼嶋紫雲寺町長から、紫雲の郷館の運営会社である(株)紫雲寺記念館の問題について、累積損失の解消を図るため、資本の一律減資及び自己株式の無償取得について臨時株主総会において株主の承認を得るなど、最終段階の処理が進んでいることの説明があった。

法定協議会については、平成17年3月31日に解散する運びとなった。

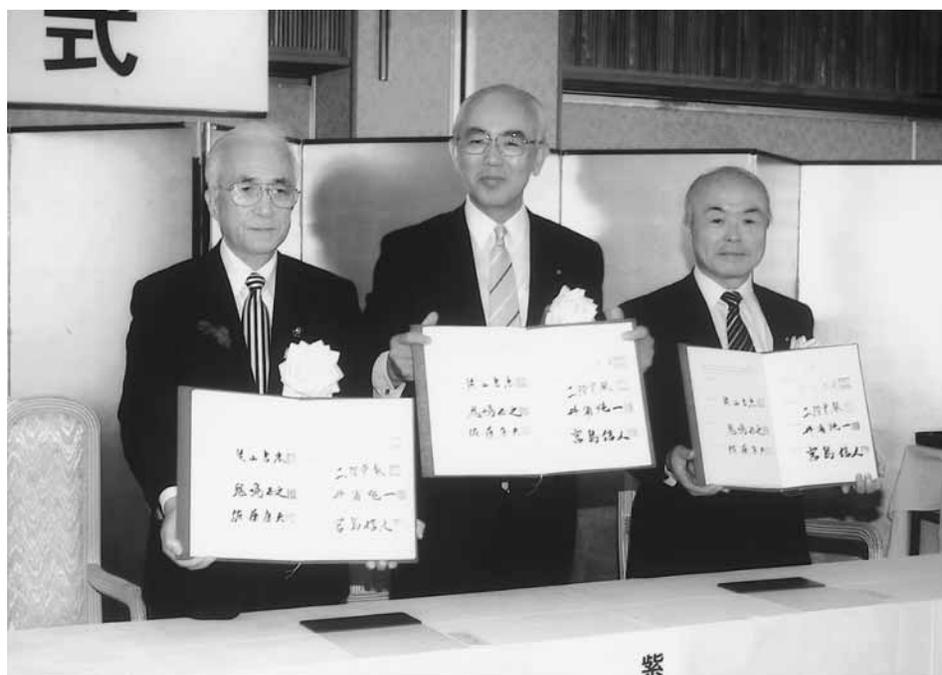
新発田市・紫雲寺町・加治川村合併協議会の経過

期日	会議名	協議内容	
H16.2.20	合併協議会 第1回会議 (会場：新発田市 新発田ベルナール)	合併協議会規約の制定 会長、副会長及び監査委員の選任	報告
		運営規程の制定 平成15年度事業(案) 平成15年度予算(案)	承認
		幹事会設置規程の専決 事務局規程の専決 財務規程の専決 委員等の報酬及び費用弁償に関する規程の専決 会議傍聴規程の専決 委員の公務災害補償 新発田市・紫雲寺町・加治川村合併推進協議会 (任意協議会)協議結果	報告
H16.6.5	合併協議会 第2回会議 (会場：新発田市 新発田ベルナール)	委員の変更 副会長及び監査委員の変更	報告
		平成15年度事業の認定 平成15年度決算の認定 平成16年度事業(案)の承認 平成16年度予算(案)の承認	承認
		合併の期日 平成17年5月1日	提案
		全体スケジュール	提案
		合併協定書(案)	提案
		合併都市づくり計画(案)	提案
H16.6.19	合併協議会 第3回会議 (会場：新発田市 ホテル清風苑)	合併の期日 平成17年5月1日	承認
		全体スケジュール	承認
		合併協定書(案)	承認
		合併都市づくり計画(案)の承認	承認
		法定協議会における実質協議が終了した。	
H17.2.21	合併協議会 第4回会議 (会場：新発田市)	合併の手続き 事務移行調整の状況	報告
		新発田市・紫雲寺町・加治川村合併協議会の廃止	承認

4 合併協定調印式

平成16年7月19日、新発田市のホテルにおいて、新発田市・紫雲寺町・加治川村合併協定調印式が執り行われた。

来賓や三市町村関係者が見守る中、片山新発田市長、鬼嶋紫雲寺町長、佐藤加治川村長が署名、押印を行った後、立会人として平山新潟県知事（代理として川上新潟県副知事）、二階堂新発田市議会議長、井浦紫雲寺町議会議長、宮島加治川村議会議長がそれぞれ署名、押印した。



合併協定調印式 次第

1 開 式

2 あいさつ

新発田市長	片山 吉忠
紫雲寺町長	鬼嶋 正之
加治川村長	佐藤 康夫

3 立会人紹介

新潟県知事	平山 征夫	様
新発田市議会議長	二階堂 馨	様
紫雲寺町議会議長	井浦 純一	様
加治川村議会議長	宮島 信人	様

4 来賓紹介

衆議院議員	稲葉 大和	様
新潟県議会議員	石井 修	様
新潟県議会議員	江口 俊一	様
新潟県議会議員	佐藤 浩雄	様
新潟県議会議員	岩村 良一	様

5 協議経過及び協定内容説明

6 調 印

7 立会人祝辞

8 来賓祝辞

9 閉 式

この度の「平成16年7月新潟・福島豪雨」により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、亡くなられた方々のご家族をはじめ、床上、床下浸水等の被害にあわれた皆様方に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

新発田市・紫雲寺町・加治川村合併協定調印式の開式にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、新発田市・紫雲寺町・加治川村合併協定調印式を開催いたしましたところ、調印の立会いをお引き受けいただきました川上新潟県副知事様には、心から御礼申し上げます。

また、日頃ご指導をいただいております稲葉衆議院議員並びに県議会議員の諸先生方をはじめ、ご列席の皆様方には、時節柄大変お忙しい中、ご臨席を賜り、心から感謝を申し上げる次第でございます。

ご案内のとおり、新発田市では、地方分権という大きな変革の時代にあって、昨年7月に豊浦町との合併を施行し、新しいまちづくりへの一步を踏み出しました。そして、確固たる県北の中核都市を確立するため、新生・新発田市の創造を目指し、紫雲寺町、加治川村と合併の協議を重ねてまいったところであります。

特に、合併に向けた協議にあたりましては、平成14年9月定例会で「任意合併協議会の早期設置を求める決議」を採択いただくなど、三市町村議会議員各位の格別なるご理解とご支援を賜りましたことに、改めて御礼を申し上げるところでございます。また、合併協議会の委員の皆様をはじめ、住民の方々の合併に寄せられるご期待の賜物と深く感謝を申し上げます。

本日は、8回を数えました推進協議会での協議、そして、3回の合併協議会での協議により、ご承認を賜った全ての集大成として、紫雲寺町長さん、加治川村長さんと協定書の調印を執り行わせていただきますが、これまで、協議会委員の皆様には、新市の建設に向けて熱心にご協議をいただきましたことに、重ねて心から感謝を申し上げます。

市町村合併は、手段であり、この手段を使って何を生み出すか、また、その合併効果を生み出そうとする強い改革意思が問われるものであります。新生・新発田は、新しい自然体系、生態系の中で、豊かな市民生活の実現を求めて、ランドデザインを描き、新しい経営体の創造を目指してまいります。

ここに、皆様方の一層のご理解、ご支援をいただけますよう、お願いを申し上げます。ごあいさつといたします。

合併協定調印式あいさつ

紫雲寺町長 鬼嶋 正之

記念すべき調印式にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

川上副知事さん、地元県議さん方、三市町村議会議長さん方の立会いをいただき、皆様の前で、合併協定書に署名するにあたり、ここに至るまでの関係者の並々ならぬご尽力に思いをいたし、胸を熱くしているところであります。

顧みますと、平成14年12月に第1回任意協議会が開催されて以来、合併は歴史的必然、時代の要請であるとの認識のもと、片山新発田市長、佐藤加治川村長との深い信頼を基礎として、ここまでこれたことを本当にありがたいことであったと思っております。ひとえに合併協議会の委員の皆様、三市町村の議会議員の皆様の深いご理解と、信頼を寄せてくださった住民の皆様の深い想いのおかげであります。

ここに深甚なる敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げる次第であります。今後は残されましたスケジュールが円滑に進みますよう、ご列席の皆様方より一層のご協力を心からお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

合併協定調印式あいさつ

加治川村長 佐藤 康夫

合併協定書の調印式にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

日頃からご指導、ご支援をいただいております、川上副知事さんを立会人に、また、稲葉衆議院議員様を始め県議会議員の先生方の立会いの下、調印式が挙行できることを大変ありがたく思っているところでございます。

社会経済状況が大きく変化をする中で、私たちの地域の将来を見据え、どのように発展させていくかという課題に対し、片山新発田市長さん、鬼嶋紫雲寺町長さんと協議をしてまいったところでございます。

中央を流れる「加治川」を中心に、互いに強く結ばれた三市町村が、このたびの合併によりまして、地域の特色を活かしながら、ますます発展していくことを確信しております。

これまで、1年半に及ぶ協議会での慎重な協議に対し、合併協議会委員の皆様、市町村議会議員の皆様、そして、住民の皆様のご理解をいただいた結果であり、深く感謝申し上げます。

今後、互いの地域がより一層強く結ばれ、互いに発展していきますよう、御参席の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

5 合併関連議案の議決

新発田市・紫雲寺町・加治川村合併協定書の調印を受けて、三市町村では、各議会平成16年7月臨時会に次の合併4議案を提案し、いずれも賛成多数で可決した。

廃置分合について

廃置分合に伴う財産処分に関する協議について

廃置分合に伴う議会議員の在任に関する協議について

廃置分合に伴う農業委員会の委員の在任に関する協議について

6 合併申請

平成16年8月2日、片山新発田市長、鬼嶋紫雲寺町長及び佐藤加治川村長は、平山新潟県知事を訪ね、「新発田市、北蒲原郡紫雲寺町及び同郡加治川村の廃置分合申請書」を提出した。

申請書を受け取った平山新潟県知事は、「今後のまちづくりをしっかりとってほしい。」と述べた。





合 第 168号
合 第 49号
加 総 第 351号
平成16年 月 日

新潟県知事 平山 征夫 様

新発田市長 片山 吉忠



紫雲寺町長 鬼嶋 正之



加治川村長 佐藤 康夫



新発田市、北蒲原郡紫雲寺町及び同郡加治川村の廃置分合について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、平成17年5月1日から北蒲原郡紫雲寺町及び同郡加治川村を廃し、それらの区域を新発田市へ編入することとしたいので、下記の関係書類を添えて申請します。

記

- 1 合併予定年月日 平成17年5月1日
- 2 廃置分合を必要とした理由
- 3 合併協定書の写
- 4 新市建設計画書
- 5 関係市町村議会の議決書の謄本及び会議録の抄本
 - (1) 廃置分合に関する議会の議決書
 - (2) 財産処分に関する議会の議決書
 - (3) 議会の議員の在任に関する議会の議決書
 - (4) 農業委員会の委員の任期に関する議会の議決書
- 6 協議書の謄本
 - (1) 財産処分に関する協議書
 - (2) 議会の議員の在任に関する協議書
 - (3) 農業委員会の委員の任期に関する協議書
- 7 関係市町村の現況表
- 8 位置図
- 9 その他参考資料

7 県知事の廃置分合処分と総務大臣への届出

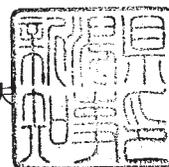
平成16年10月1日、新潟県議会における新発田市と北蒲原郡紫雲寺町及び同郡加治川村の廃置分合案の議決を受けて、同日、新潟県知事は合併の決定を行い総務大臣へ届け出た。

決 定 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、平成17年5月1日から北蒲原郡紫雲寺町及び同郡加治川村を廃し、その区域を新発田市に編入するものとする。

平成16年10月1日

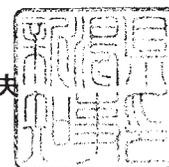
新潟県知事 平山 征夫



この写しは原本と相違ないことを証明する

平成16年10月1日

新潟県知事 平山 征夫



8 総務大臣告示

総務大臣は、平成16年10月28日付けの総務省告示第822号で、平成17年5月1日から北蒲原郡紫雲寺町及び同郡加治川村を廃し、その区域を新発田市へ編入する告示を行った。

ここに、合併に関する一連の法手続きが全て完了し、新発田市、紫雲寺町及び加治川村の三市町村の合併が正式に決定した。

○総務省告示第八百二十二号

市町村の廃置分合

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七條第一項の規定により、北蒲原郡紫雲寺町及び同郡加治川村を廃し、その区域を新発田市に編入する旨、新潟県知事から届出があったので、同條第六項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成十七年五月一日からその効力を生ずるものとする。

平成十六年十月二十六日

総務大臣 麻生 太郎

